

かながわの地域日本語教育に係る調整会議

目的

外国籍県民等の日本語教育環境を強化し、
県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを図る

協議事項

協議事項

- かながわの地域日本語教育の施策の推進
- かながわ国際施策推進指針のうち、地域日本語教育に
関すること
- その他

委員

学識経験者、関係団体職員、市町村職員等（7名）
→ うち1名を 委員の互選で会長(兼座長)とする

任期

2年 ※第1期は、令和7(2025)年4月から令和9(2027)年3月まで